



75歳の誕生日は、豊かな人生のスタートライン

## 健康を支える後期高齢者医療制度

昨年12月13日に発表された都道府県別の平均寿命ランキングによれば、群馬県の平均寿命は、男性80・61歳27位、女性86・84歳(33位)で、それぞれこれまでの最高を更新し、男性も初めて80歳を超えました。後継者に経営を譲ったり、退職などで第一線をリタイアした以降も、ますます健康で充実した毎日を送っていただくために高年齢の医療制度についてお伝えします。

### 制度発足から10年

社会全体で高齢者の医療を支える仕組みとして平成20年度にスタートした後期高齢者医療制度は、間もなく10年が過ぎようとしています。都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合(広域連合)と市町村が協力して運営しています。

### 一人一人が被保険者

- 対象となる人
  - 75歳以上の人
  - 一定の障がいのある65歳以上75歳未満の人で、申請により広域連合の認定を受けた人
- 対象となる日
  - 75歳の誕生日

障がいのある人は、広域連合の認定を受けた日

### 被保険者証は一人1枚

毎年8月1日を基準日として、自己負担割合が記載された被保険者証が、一人に1枚、広域連合から交付されます。医療機関で受診する場合は、被保険者証を忘れずに提示してください。

初めて被保険者となる人には、75歳となる誕生日の前に、被保険者証が郵送されます。

### 窓口での自己負担割合

所得に応じて、医療機関で支払う一部負担金の割合が変わります。現役並み所得者は3割、それ以外の人は1割の自己負担

となりますので、忘れずに所得の申告をしてください。

### 制度を支える保険料

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人が保険料を納めることとなります。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人ごとに計算されます。

保険料の納付方法は、年金から引かれる「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」のいずれかで、市から通知します。

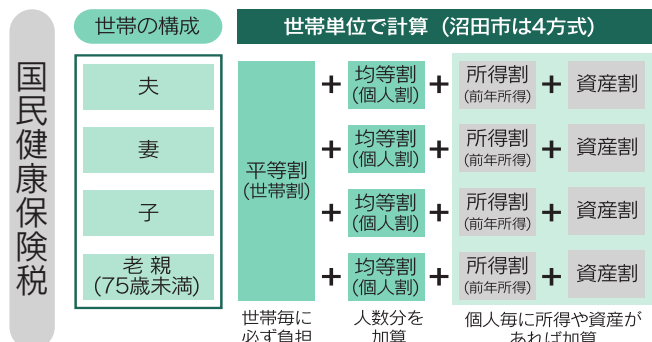
### 保険料率は

- 保険料の基準となる保険料率(均等割額と所得割率は、2年ごとに直され県内全ての市町村で同一です)
  - 均等割額 4万3600円
  - 所得割率 8・60%
  - 年間上限額 57万円

### 後期高齢者保険料

#### 被保険者ごとに計算

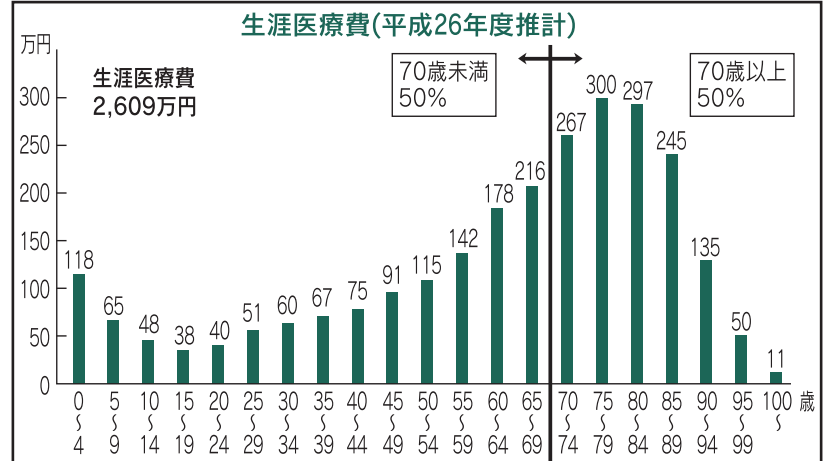
- ① 所得割額
  - 一定以上の年収のある人に、年収に応じてご負担いただきます。
  - 個人の年収に応じて軽減されます。
- ② 均等割額
  - 全ての人にご負担いただきます。(全国平均年間45,289円)
  - 世帯の所得に応じて軽減されます。



### 国民健康保険税

## シリーズ国保⑥

# 健やかに年齢を 高齢期の



### 市町村の役割

被保険者の身近な窓口となる市町村は、広域連合との橋渡し役として、次のような役割を担っています。

- 保険料の徴収
- 各種申請や届け書の受け付け
- 被保険者証の引き渡し
- ほとんどの手続きは、国民健康保険と変わりません。分からないことがあれば、お気軽に国

### 広域連合の役割

保の窓口にお尋ねください。制度の運営主体(保険者として)の次のような役割を担っています。

- 保険料の決定
- 医療給付(自己負担分を除く医療費の医療機関への支払い)
- 被保険者証の交付

### 健康づくり事業

後期高齢者医療でも、他の医

療保険と同様に各種の保健事業を実施しています。40歳以上で受けていた特定健診と同様の検診や保健指導、人間ドックはもちろん、高齢期の健康維持に欠かせない歯科検診などもメニューに加えられています。

いつまでも生き生きと過ごしていただけよう積極的な受診をお勧めします。

お問い合わせ 市民課国保年金係  
☎内線3136へ

## 「生涯医療費」って、こんなに!?

厚生労働省が、平成26年度年齢階級別1人当たり国民医療費(5歳ごとに集計)を基に推計した1人の人が生まれてから亡くなるまでに必要とする医療費の合計「生涯医療費」は2,609万円で、そのうちの半分が70歳未満で、残りの半分は70歳以降に必要となるとされています。最も医療費を必要とするピークは75歳から79歳までの300万円で、次いで80歳から84歳までの297万円とされ、前後の年代がこれに続いています。

男女別では平均寿命の差を反映して、男性の生涯医療費が2,494万円で75歳から79歳がピーク、女性の生涯医療費は2,732万円で80歳から84歳がピークとなっています。

若い世代の医療費が低く、年齢が上がると思われがちな乳幼児期の医療費を55歳以降で超えるようになり、65歳から74歳までの前期高齢者では大幅な伸びを示しています。

厚生労働省の患者調査によれば、65歳以上では、三大疾病と呼ばれる「脳血管疾患」「がん」「心疾患」で入院する人が多く、治療期間も長く費用も大きく膨らんでいます。

## 健康寿命を延ばすために

WHO(世界保健機関)が提唱したことをきっかけに注目されるようになった「健康寿命」。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、日本は男女とも世界第1位となっていますが、平均寿命とは大きな開きがあり認知度も十分とは言えません。

バランスの良い食事や日頃からの運動、定期的な健診などにより、一人一人が自分自身の健康に気を配ることが何よりも重要です。

新しい年の初めに、生活習慣を見直し健康づくりの目標を立ててはいかがでしょうか。

## 年金の窓口からお知らせ



### 20歳になったら国民年金

国民年金は、高齢になったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという仕組みです。20歳以上60歳未満の人に加入が義務付けられており、収入のない学生には「学生納付特例制度」もあります。20歳になったら、国民年金の加入手続きを忘れずに。

### 源泉徴収票が送られます

老齢年金受給者には、1月下旬に「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。年金以外に収入があり確定申告する人は、この源泉徴収票が必要になります。※遺族年金、障害年金を受給している人には送られません

お問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570-1165へ

お問い合わせ 市川年金事務所 ☎0279-1607へ